

第30回与論町産業まつり



平成二十七年

年頭のあいさつ

与論町長 南 政吾



町民の皆様、明けましておめでとございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、町政全般にわたりご理解とご協力並びに貴重なご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年一年間を振り返りますと、国においては消費税の増税や衆議院解散総選挙等、大きな動きがありました。また、豪雨による広島市での土砂災害、御嶽山の噴火による人的被害や長野県北部の地震等の自然災害が多発した年でもあ

りました。一方、平和の祭典であるソチオリンピックやノーベル物理学賞受賞など世界を舞台とした日本人の活躍は、我々町民にも感動と希望を与えてくれました。

本町においては、三年ぶりにすばらしい秋空の下町民体育大会を盛大に開催することができ、台風災害からの復興の力強さを感じることもできた年でもありました。

また、これまで永年の要望でもある奄振法の一括交付金制度の新設が実現し、航路や航空路線の運賃低減や農産物等の輸送コスト支援等が始まり地域経済の好循環が期待されるところであります。

本町を取り巻く社会、経済状況は依然として厳しい状況ではありますが、本年は「第5次与論町総合振興計画」第一期目の総仕上げ及び、第二期に入る大事な年であることから、これまで以上に島の将来像である、「南の島の豊かな心と、自然が創る活力と希望のあるまち」の実現に向かって、町民の皆様と共に全力で取り組んで参る所存であります。

本年も町政に対し、これまで同様、皆様方の格段のご理解・ご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、町民皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします。

教育長 町岡 光弘



新年あけましておめでとございます。今年は未年、羊にまつわる縁起のよい言葉に「平和」「豊作」「優しさ」などがあります。「羊」のよさを生かしたいという思いが込められていると思います。一人一人が年にちなんだよさの一つをこの一年念じ続け、達成できたという実感を年の暮れに感じることができまことを願います。

昨年の教育委員会の事業で様々

なことに参加しました。少し例をあげると、長い歴史を持つ東十条小学校との交流体験事業、パナウル少年の船事業（大牟田市訪問）、日本の危機言語・方言サミット in 八丈島、第37回与論町保健研究大会、与論町の成人式などがあります。このような事業の中で、与論町の児童生徒や与論の人々、教育風土に関する様々な言葉を聞くことができました。「美しい海と激しい台風、自然の中で生活されている与論の方々のたくましさ、暖かさを肌身で感じました。」「『少年の船』を通して与論と大牟田の関係や与論の先人達の苦労などを知ることができました。」「与論町の方言への取組は一番進んでいて、話せる人も多く、手本となります。」「与論島は親子の絆（愛着形成）の理想郷です。」などの声。また、中学卒業時の約96%が参加した成人式では「島に貢献できることに頑張りたい。」という趣旨の豊富をたくさん聞くことができました。恩師も島内外合わせて11名も出席されました。「子を養って教えるは親の過ちなり 師導きて厳なら





ざるは師の情りなり 親教え師導きて成らざるは 子の罪なり」という言葉があります。三者の取組の充実を感じました。

もちろん総評である面もあり、個々に視点をあてると向上のためにはたくさんの課題があります。しかし、上記のような与論の教育風土は、島民総ぐるみで関わり続けこれからも大切にしたいものです。そして、与論島が、中学校・高等学校の全学年2学級がいつまでも続くような教育立島になることを願います。本年もご協力・ご支援をよろしく願います。

◆第30回与論町産業まつり

12月14日(日)、与論港コースタルリゾート広場において「第30回与論町産業まつり」が開催されました。

当日は晴れて絶好の祭り日和。会場では花や苗木、海産物の他、農機具の展示販売も行われ、たくさんの来場者で賑わっていました。



▲奄美奨学会貸与生の募集について

公益財団法人奄美奨学会では、将来奄美に貢献しうる人材育成のため、経済的な理由から修学や進学を断念する学生の支援を目的として奨学金を貸与しています。

1. 目的

奄美群島出身者の子弟で、大学等に在学し、成績優秀、心身健全でありながら、経済的な理由により修学困難な者に、修学に必要な資金を貸し付け、有用な人材を育成するための制度です。

2. 貸与金及び期間(月額)

学 校	金 額	期 間
高専、短大・大学生	30,000円	正規の修学期間
大学院生	35,000円	正規の修学期間

3. 連絡先

〒108-0014 東京都港区芝5-13-14 アンソワビル芝6階 加納会計事務所内
TEL 03-3456-1100 FAX 03-3456-1681

公益財団法人 奄美奨学会 理事長 大江 修造 担当理事 加納 秀通





◆平成26年度 町教育委員会・町議会議員合同学校訪問

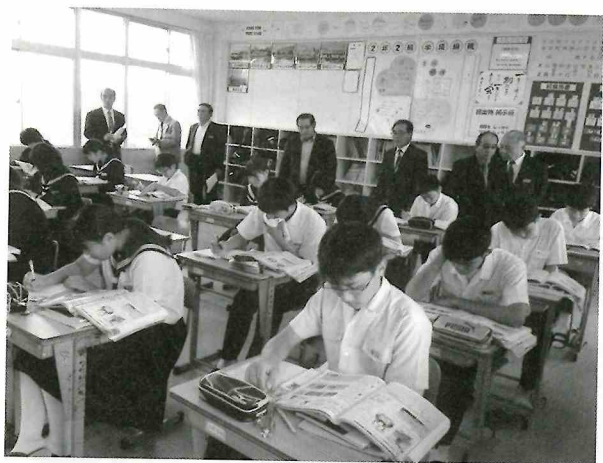
平成26年10月31日（金）から11月6日（木）にかけて、町教育委員会・町議会議員合同の学校訪問が行われました。

10月31日（金）には、町内の各こども園を訪問し、各園の経営についての説明を聞いたり、園児の活動の様子や施設を参観しました。どのこども園でも、こどもたちの健やかな成長のために特色ある活動を展開していました。また、各議員からは、行事や施設の整備についての質問・意見交換等がなされました。そして、11月4日（火）から11月6日（木）にかけては、小・中・高等学校の訪問が行われました。各学校においても、児童・生徒が落ち着いた学習態度で意欲的に学習に励む姿が見られました。先生方も熱心に教育活動に取り組まれ、その成果が児童・

生徒の学力向上につながっていると改めて感じました。この訪問でも、各学校と教育委員会・議員との活発な意見交換等が行われ、今後の学校教育について熱心に話し合われました。

島の宝である子どもたちの成長のために、教育活動の一層の充実を目指し、教育委員会・議会がともに協力してこれからも支援を行っていくことを確認したよい機会となりました。

《授業風景》



◆第18回ヨロン・おきなわ音楽交流祭

12月27日（土）砂美地来館において第18回ヨロン・おきなわ音楽交流祭が開催されました。今年も沖縄から多くの小・中・高校生が訪れ、素晴らしい演奏を披露しました。与論からも小・中・高全ての学校が参加し、音楽祭を盛り上げました。演奏終了後には交流会も開かれ、与論と沖縄の児童・生徒が交流を深めました。また、ゲストに、伊是名島出身で現在県内外で活躍しているアーティストの伊禮俊一氏を招いての特別LIVEも行われ、会場は大いに盛り上がりました。



◆2015年農林業センサス



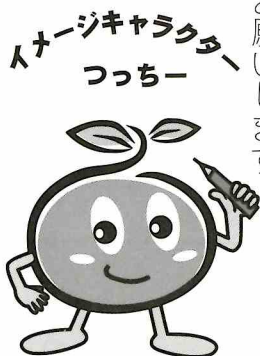
農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区

町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査です。

全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。





◆博物館がやってきた

2014年11月20日から24日にかけて、与論町中央公民館で移動博物館事業「博物館がやってきたin与論島」(鹿児島県教育委員会主催)が開催されました。合計5、600点の天然記念物や動物のはく製、世界の昆虫、フィリピンと鹿児島島の展示の他、自然観察会や星空観察会が行われました。

また、展示場では生きているへびの体験コーナーがあり、ためらう大人を尻目に、好奇心旺盛な子どもたちがへびの手触りを楽しんでいました。



◆第23回ヨロンパナウル健康ウォーク

第23回ヨロンパナウル健康ウォーク(主催 NPO法人ヨロNSS)は、11月30日、砂美地来館を発着点に島の南東部を約半周する15kmのコースで開催されました。今回は、「よろん健康フェスタ2014」と合同で開催され、未就学児から70代の島内外の参加者261人が、あいを楽しみながら心地よい汗を流しました。大会は午前9時にスタート。それぞれ思い思いのペースで進み、約4時間で全員が完歩しました。



◆と畜場落成式



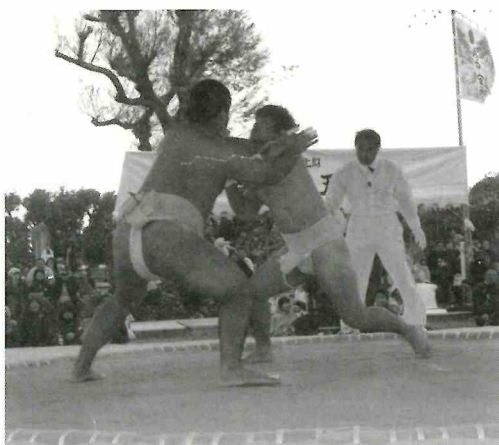
本町のと畜場は、昭和30年代後半に建築されましたが、昨年の台風24号により半壊したため、新築工事を行い平成26年12月19日に完成しました。完成式には、関係者が一堂に集い神事等を行い祝いました。

と畜場の完成は、食肉の流通における安全・安心を保证することにつながり、与論町の伝統的な食文化の継承と発展に大きく寄与することになります。町民の皆様のご利用をお待ちしております。※と畜場の利用受付は毎週月・水曜日(8時30~14時)使用料として山羊一頭につき730円、と畜検査申請手数料として証紙170円

◆第52回与論町相撲大会

12月6日(旧暦10月15日)に琴平神社境内において、第52回与論町相撲大会が行われました。小学生52名、中学生16名、一般31名の総勢99名が参加し、熱い戦いを繰り広げました。

会場には多くの島民の方々が応援に駆け付け、選手たちの雄姿に大きな声援を送っていました。



料として証紙170円

申込先 町民福祉課 と畜場係

TEL 0997-97-3111





◆与論ゆがぶ彫刻芸術への道を
開催して



塑像教室



早いもので「島人旅人と与論の会」(代表和田州生)が企画するイベントも今年で五回を数えることとなりました。

この企画は年一回、子供たちと町民の皆様にも本物の文化芸術を紹介したいという趣旨のもとに、これまで智恵子抄の紙絵展、コーラスグループとオペラ歌手の音楽会、プロ女流棋士と子供の対局、有名天体写真家との星空撮影会等を開催してきました。

今回は、11月14日(金)から16日(日)にかけて日本を代表する彫刻家(仏師)村上清氏をお招きし、与論町立図書館で作品の写真展示と講習会・塑像教室を開催しました。

16日の講演会では、数多くの仏像や復刻した文化財のスライドショーと、村上氏が持参した彫刻用具や材料を用いた彫刻風景を見せていただきました。参加者は初めて見るプロの仕事に新鮮な感動を味わっていました。その後、紙粘土を使った塑像教室があり、大空に浮かぶ雲をイメージした作品35点が完成。最後に村上氏から個別に講評をいただきました。

また、11月22日(土)の生涯

学習フェアにおいて、七月に東京オリンピックギャラリーで展示した与論の子供と大人の星空の写真三十枚も一緒に展示しました。来年も又何か新しい企画を考え皆様と共に楽しみたいと思います。ご協賛いただきました皆様ミツシークトウガナシ。

平成26年12月5日

和田美代子記

撮影原田誠一郎

◆軽自動車やバイク等の廃車等の
手続きはお済みですか？

「軽自動車税」は毎年4月1日現在に所有している方に課税されます。実際に所有していない場合でも、廃車や名義変更等の手続きをしていない方は、軽自動車税が課税されますので、廃車・名義変更等は3月末までに手続きをしてください。

○手続き場所

125CCバイク(役場税務課)
四輪軽自動車・125CC超バイク
(自動車整備工場)

※詳しくは、役場税務課までお問い合わせください。

TEL 0997-197-1311 内線280

※町・県民税の申告期限は3月16日(月曜日)です。
早めに行いましょう。

◆税金の申告は
期限内に！

町・県民税、所得税の申告期限は3月16日となっています。

税金の申告は、自ら準備し申告を行うことで節税意識の高揚につながります。申告の際は、所得に係る経費の他各種税額控除等をよく確認し、正しく申告しましょう。

町・県民税の申告は、国民健康保険税や、児童扶養手当・保育料の算定、所得証明書の発行、その他公的助成等に関わってきます。

また、収入の無かった人も申告をしないと国民健康保険税の軽減の対象になりませんので、必ず申告をしましょう。

与論町役場 税務課

TEL 0997-197-1311 内線223





1. 目標とする地域社会

大きく儲けることが出来ずとも、大勢の者が地域資源を分かち合いながら、精神的にも（地域活動にも積極的に参加できる時間的ゆとりのある状態）、物質的にも（勤労者並の生活が享受できる所得保障）、豊かさを実感できる地域社会、すなわち「よそ者をそこに住みたいと思わせるような地域社会」、「よそ者がそこに住む人に魅せられて集まるような地域社会」が理想社会である。そのためには、①人づくり、②地域づくり（生活文化の再生）、③産業づくり（事業開発への挑戦）が必要である。

(1) 人づくり

人が育つ環境づくりが先決であると同時に、やる気のある若者が活躍できる「場」を提供することが肝要である。すなわち、やる気のある若者に責任ある仕事を任せ、年長者・経験者が物心両面でサポートする体制を構築することが重要である。

* 鹿児島県では自治公民館活動が地域リーダーの育成と町民の合意形成をはかるシステムとして有効に機能しているケースがある。優秀なリーダーの個人属性としては、以下

の7点があげられる。

1. 組織構成員に信頼されている。
2. 協調性がある。
3. 豊富な知識力を持ち、一目置かれる存在である。
4. 問題解決に当たっては、きわめて公平である。
5. 合意形成を大事にする。
6. アイデアマンであり、行動力がある。
7. 地域のことを何よりも優先して考え、奉仕の精神に長けている。

(2) 地域づくり

住民がお互いに相手を尊重し、学びあい、助け合って楽しく生活が送れると同時に、外に向かって自己主張ができ、人を引きつけ、かつ、そこに生きることを誇りに思うような個性ある地域文化（「地域の顔」）の創造を目指す。

* 「住んでいる地域が良くならないと自分の人生も惨めになる。良いところにお住まいですねと言われる町にしたい」「葉っぱビジネス」を展開する徳島県上勝町民の声。

* 山口県蓋井島漁協では、花嫁対策として1979年から定期休漁日（第2・第4土曜日）を設定し

たため、資源管理の面での効果をあげるとともに、家族団らんの機会が増え、ゆとりと潤いのある生活が実現した。

(3) 産業づくり

域外への人口流出を食い止め、域内への人口流入を促すためには、単に、雇用の受け皿づくりとしてだけではなく、住民のやりがい・生き甲斐づくりとして、事業開発への挑戦が必要である。そのためには、六次産業化の推進と異業種連携による域内・域外ネットワークづくりを進める必要がある。

2. 六次産業化

六次産業化とは、川上から川下に至る流通過程で、生産者の取り分が極めて少ないことを背景に（2005年の農林水産省の試算によると、73・6兆円ある国内の食関連需要の内、農林漁業者に帰属する額はわずか9・4兆円であり、全体の12・8%を占めるに過ぎない）、それを打開すべく、生産（第一次産業）のみならず、加工（第二次産業）や販売・観光（第三次産業）にまで踏み込んだ一体的な取り組み（一次×二次×三次）

六次もしくは一次十二次十三次（六次）を行い、農林水産物の付加価値向上をはかるとともに、農林水産業・農山漁村の体験学習を通して都市住民との交流を促進し、

農家・漁家民宿、レストラン経営など新たな地域ビジネスの展開や産業の創出によって、都市から農山漁村へ所得移転をはかる一連の取り組みを指している。漁業では「海業（うみぎょう）」と呼んだりもしている。農業の六次産業化の市場規模は2011年度で1兆2千億円余りであり（農業生産額は8兆2千億円である）、政府は今後10年間で10兆円に市場規模を拡大する目標を掲げている。鹿児島県の農業の六次産業化の市場規模は2011年度で3百81億円（農業生産額は1千18億円）であり、その内訳は、①農産物加工業で百89億円（農業法人・農家グループなどの農業経営体が約3分の2を占め、残りはJAである）、②直売所の売り上げが百84億円（約9割がJA）、③観光農園が4・3億円、④農園レストランが3・1億円、⑤農家民宿が0・2億円となっている。 つづく





◆与論の食育だより◆

【与論町産業振興課】

—第30回与論町産業まつりでの取組—

■今年の産業まつりでは、与論産かぼちゃを用いた「シビとかぼちゃのコロッケ」の試食とレシピ配布を行いました。食べた方から「おいしいね」という意見を多くもらいました。「シビとかぼちゃのコロッケ」のレシピを掲載しますのでぜひつくってみてください。



試食風景 1



試食風景 2



シビとかぼちゃのコロッケ

◆シビとかぼちゃのコロッケ

《材料（1個20g・30個分）》

かぼちゃパウダー	100g
湯	350cc
シビミンチ	150g
玉ねぎ	50g
サラダ油	少々
塩・こしょう	少々
小麦粉	適宜
溶き卵	適宜
パン粉	適宜
揚げ油	適宜

《作り方》

- ①かぼちゃパウダーにお湯を加え、ペースト状にする。
- ②玉ねぎをみじん切りにし、シビミンチと炒め、塩こしょうで調味し、①と合わせて混ぜる。
- ③小さめに成形し、小麦粉・溶き卵・パン粉の順に衣をつける。
- ④揚げ油を熱し、上げる。

※かぼちゃパウダーはヨロン特産品支援センターを利用してつくりました。

※生のかぼちゃでも、もちろんおいしくできます。

※シビではなく、お肉のミンチでもOKです。

◆パウダーを湯で戻します。



◆具と合わせます。



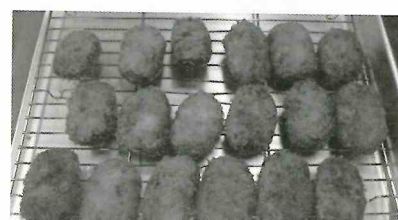
◆形を作ります。



◆衣をつけます。



◆油で揚げます。



◆完成。

【問い合わせ先】

与論町食育推進計画作業部会事務局 与論町役場産業振興課 担当：加藤

TEL 0997-97-3111





菊千代さん地域文化功労者表彰



11月22日に菊千代さん（与論民俗村相談役）の地域文化功労者表彰記念祝賀会が行われました。

今回菊千代さんが受賞された地域文化功労者表彰とは、全国各地で芸術文化の振興や文化財の保護などに尽力した個人・団体の功績に与えられる賞です。長年にわたる有形民俗文化財である「与論島の生産・生活用具」の保存と継承に尽力されてこられた点が評価されました。

祝賀会には町長を始め60名余りの方々が出席され、千代さんの受賞を祝福しました。会の中で千代さんは、自身の半生を語りながらどのようなにして民具の収集・保存に携わってきたのかを、一字一句噛みしめるようにして話をされ、

「百二十歳まで生きて芭蕉布を織りたい」と夢を語られました。

千代さんの今後益々のご活躍を願ってやみません。

チャランケ祭2014 inヨロン

11月8日（日）、チャランケ祭2014 inヨロンが与論城跡で開催された。出演は東京や沖縄などから13団体。アイヌ、沖縄、与論の民俗芸能を披露した。半日以上の間丁場にも関わらず多くの町民と観光客で賑わった。

この祭は、沖縄とアイヌの出会いがきっかけとなり一九九四年から東京の中野で始まった。

実行委員長の沖隆寿さん（31歳 与論町出身）は、昨年20回の節目を迎えると実行委員や周囲の理解を得て、今回念願の与論島開催にこぎつけた。

祭は正午、アイヌの儀式カムイノミで始まると地元の町舞踊団やゆんぬ太鼓、ゆんぬエイサーの他と与論十五夜踊りが披露された。夜に入ると本町出身のシンガーソングライター川畑アキラやキャッチ&リリースのライブなどがあり、最後に全員で沖縄の「シタク」を

演じて地主神社に祈りをささげた。「ほんとに、いい島だな」イベントの後アイヌの長老が語ったことばに実行委員長は手応えを感じていた。

後日、実行委員長から次回開催があれば「島内外からたくさんのお客様を呼び島に恩返しをしたい」と地元スタッフにお礼の手紙が届いた。



B&G植樹祭

12月23日（火）、昨年度に続き2回目のB&G「海を守る植樹教育事業」植樹祭を与論町総合運動場で開催しました。地域住民や島外から105人が参加し、16種類685本の苗木を植えました。

町民にとって身近な総合運動場に植えた苗木が「ふるさとの森」として育っていく過程をぜひ見守っていただけたらと思います。

今後は「ふるさとの森づくり」をもっと身近なものにし、島を台風や飛砂などの自然災害から守る活動を継続していきたいと考えています。





バンブー竹のユンヌ今昔

《古里 竹 盛彦》

◆方言に学ぶ

大きな屋敷跡にあったユンヌオートー（島ミカン）の太木に登って、たわわに実ったミカン泥棒をして見つかったことを思い出しながら書いている。

鼻水が垂れ、アカギレが痛くなる師走のころには島ミカンが色づいてくる。

小学校3年生の頃である。「これは僕の親戚の屋敷だから怒られないので心配しないで採っていいよ」と先輩に言われたので木の天辺まで登って悠々とミカンを詰め込んでいた。学生服の上着の両ポケットは後ろの背中の部分にも詰め込めるようにわざと穴をあけていた。「ヌスドウブックル」がいつぱいになりかけた頃、下から大人の声で、「ミカン泥棒は誰だ」と声がする。下を見下ろすと待っているはずの先輩たちはいなくて「誰かと思ったら君か、黙って採ったらヌスドウと言われるよ」と言われた。怒られはしなかったが、先生より怖い「おじさんの教え

は染みた。私にはバンジロウやミカンを盗ることを、泥棒するという意識は薄かった。海に行つて貝や魚を捕つてくるようなものであった。

ヌスドウを標準語に翻訳すれば泥棒だろうから「トウンガヌスドウ」は餅泥棒となる。那間小学校の廊下に「方言を使わない」と張り紙がしてあつて、方言を使つたら水の入ったバケツを持たされたが、そのことが近年よく話題に上る。現代の教育は郷土の文化を見直す大切さを説いていて、「方言を使いましょう」に変わった。広報無線で「こちない方言を放送されると、かわいいと思ひながらも何か変だなーと思うのは私一人だろうか。郷土の言語を残す事に反対する気はないけれど、言語学者によると世界の方言が消えるのはどうしようもないこと」とさされているから無理に復活させる教育は「方言を使わないようにしましう」の二の舞になるような気がする。

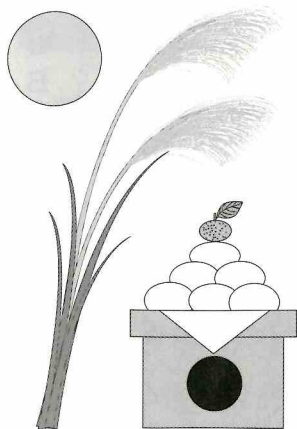
私が小学生のころは都会に行

つたら言葉が自由に話せなくて困るということから、方言を使うことを禁止する教育が行われたが、英語一辺倒の外語教育よりも自国語をもっと大切にしたいものだとの思いがあつて翻訳の意味を考えている。その一つの例として、中秋の名月に供えたお餅を盗む習慣があつて、それを「トウンガモウキヤ」と称して復活させたのは喜ばしい。今では子供たちよりも子供の親やお爺さんお婆あさんの楽しみになっているようだが、時代とともにお供えのお餅も菓子にかわりつつある。

十五夜踊りから帰る頃になると東の海上からお月様が昇ってくる。すると各家々の縁側や庭先には台に置かれたざるやお盆に、またはゲットウの葉っぱに自家製のお餅がお供えされる。子供たちはお月様が昇つてこなければお餅が出てこないのので、家々をまわつて出てくるのを待ち構えているのだった。今みたいに物の豊富な時代ではなくて、お供えのない家もあった。

その家の在り様によって餅の数やらあんこの入れ具合などが決まっていたのだろう。供えられたお餅をお月様の目を盗んで盗っていくのである。競争して集めた戦利品をワルの先輩にかつさらわれて泣いた苦しい出もある。また、ウジンヤ（貧乏）暮らしの祖母を遠くまで訪ねて行つて、「ミーガエータル（いい子だね）」とほめられたことなど、方言のあたたかい響きが今でも胸をうつ。盗むをモークヤと訳すよりも、餅を下さいと解釈して「ムツチャータバーリ」にしたらどうだろうかなどというらないことを考える。

「方言を使いましょう」の標語は私の家庭ではなかなかの難事である。方言に込めた心のうちを学びたいものだ。





長崎税関からのお知らせ

長崎税関では、皆様からの「密輸に関する情報」の提供を常時お願いしており、密輸摘発の貴重な手掛かりとなっています。

“不審な話”や“うわさ”を耳にされましたら、税関へ一報願います。

▲問い合わせ先

税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/nagasaki/>

密輸ダイヤル（フリーダイヤル）Tel.0120-461-961（シロイ クロイ）

町民福祉課からのお知らせ

●国保に関する情報や健康づくりを紹介する「国保でHOT情報」

毎週水曜日の午前10時23分から10時30分 MBCテレビで放映中。

「国保でHOT情報」では、国保に関する情報や皆さんの市町村で行われている健康づくりなどを7分間の番組のなかでわかりやすく紹介しています。

医師などの専門家による生活習慣病などの発症予防や重症化しないためのポイント、そして、それぞれの市町村で行われている高血圧予防教室や脳卒中予防教室などの保健事業の取り組みは担当者の声を交えながらお伝えしています。

また、市町村で住民の健康づくり推進員の様子や、高齢者の皆さんがふれあいやじょう奉交換の場として参加する「ふれあいサロン」の活動も紹介していますので、ぜひご覧ください。



ひびの 小ネタ

未...干支の由来
群れをなす羊は、家族の安泰を示しいつまでも平和に暮らす事を意味しています。



ひとの動き（平成26年12月末現在）
人口 5,447人（男 2,643人・女 2,804人） ● 2,508世帯

11・12月分 ● 出生 10人 ● 転入 33人
● 死亡 8人 ● 転出 32人

産業まつり当日は晴れて絶好の
祭り日和、会場では地元の特産品
が数多く販売されとても活気にあ
ふれていました。
来年は今年以上に盛り上がるよ
う努めたいと思います。

▲第30回与論町産業まつり
今月の表紙
撮影・加藤 翔

12月届出分	11月届出分
嶺 翔壱	山下 彩希
堀 慈杏	山野 来空
川上 健勝	若松 慶
竹 絆寿	山野 隆治
若松 慶	山野 秀人
正伸	茶花
清行	城
城	茶花
茶花	城

（氏名・保護者・地区）

お誕生おめでとうございます

※婚姻、出生、死亡とも掲載承諾を頂いた方のみを掲載しています。（敬称略）

戸籍の窓

1211月

12月届出分	11月届出分
遠山 三枝	関糸 キヨ
林 常澄	山崎 ヤス子
重久 清治	80歳 東区
酒勺 徳藏	81歳 東区
福永 洋子	74歳 東区
70歳 茶花	82歳 茶花
87歳 茶花	91歳 東区



（氏名・享年・地区）
ご冥福をお祈りします



平成27年成人式典

平成27年成人対象者 65名
式典出席者 60名
(男30名・女30名)

茶花校区



那間校区



与論校区



広報
よろん

2015.1 VOL. 301

発行：与論町 編集：総務企画課

〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花32-1

TEL 0997-97-3111 FAX 0997-97-4197

WEB: <http://www.yoron.io> E-Mail: sv-kouhou@yoron.io